

地域医療体制検討部会

設置年度

平成 22 年度～平成 23 年度

設立の目的

地域医療の充実、特に救急医療体制の整備・充実が求められる中、新たに小田原市立病院に救命救急センターが開設されるなど、県西地域内で救急患者の命を守ることができる体制が整いつつあります。

しかしながら、医師や看護師の不足が深刻さを増し、住民の行政への医療体制の確立や各医療機関への期待はなお一層高まってきており、これに応える地域の医療体制を構築していくには、より広い地域で対応していくことが不可欠となってきました。

今後とも、住民が 24 時間安全安心の医療体制を守っていくため、医療連携の広域化について協議していきます。

検討内容

- 1 広域コールセンターに関する協議
- 2 休日・夜間急患診療所に関する協議
- 3 救命救急センターに関する協議
- 4 その他、地域医療体制に関する必要事項の協議

解散の理由

当面の活動が、関係部署間の情報交換にとどまることから、関係課長で組織される地域医療部会へと、形式上移行するため、平成 24 年 3 月 31 日に部会を解散しました。